

「第 19 回 むさしの環境フェスタ」 キッチンカー出店者募集要項

1 目的

「第 19 回 むさしの環境フェスタ」の会場内においてキッチンカーを出店することで、来場者サービスの充実を図るとともに、イベントの魅力向上及び賑わいの創出を促進することを目的とする。
(※参考:前回来場者数 3,911 名)

2 募集概要

(1) 日時

令和 8 年 11 月 15 日(日) 午前 10 時から午後 3 時まで

(2) 場所

「むさしのエコ re ゾート」芝生広場付近(武蔵野市緑町 3-1-5)

(3) 販売品目

酒類を除く飲食物(食品衛生法の規定に基づく営業許可を受けているもの。)

(4) 出店料

無料

(5) 募集台数

2 台程度

3 応募資格

応募者は、次に掲げる要件をすべて満たす法人又は個人事業主とする。

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。
- (2) 食品衛生責任者の資格を有し、出店中は当該資格を有する者を 1 人以上配置できること。
- (3) 生産物賠償責任保険(PL 保険)又はこれに準ずる保険に加入していること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を目的とする事業者でないこと。
- (6) 国税及び地方税に滞納がないこと。

4 出店条件

出店者は、次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 食品衛生法その他関係法令を遵守し、食中毒の防止及び食品の品質管理に万全を期すること。
- (2) 電源は、出店者自ら確保するものとする。また、発電機を使用する場合は低騒音型にするなど、周囲の利用者への配慮を行うこと。
- (3) 給水及び手洗いについては、施設内の指定場所を使用することができる。ただし、他の来館者の利用を妨げないよう配慮すること。

- (4) 出店に伴い発生した排水は持ち帰り、適正に処理すること。
- (5) 火気を使用する場合は消火器を常備するとともに、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。
- (6) 搬入及び搬出は施設職員の指示に従い、安全に十分配慮して行うこと。
- (7) 販売価格は、市場価格と著しく乖離しない適正な価格を設定すること。
- (8) 脱プラスチックや容器包装の簡易化、地元食材の積極的な活用など、環境に配慮した取組に努めること。
- (9) キッチンカー利用者が使用できるごみ箱を設置するとともに、出店に伴い発生したごみは出店者の責任において回収し、適正に処理すること。処理に要する費用は出店者の負担とする。
- (10) 売上を記録し、施設が指定する様式により報告すること。
- (11) 出店又は食品販売に起因して事故、苦情その他のトラブルが発生した場合は速やかに施設へ報告し、誠意をもって対応すること。
- (12) 悪天候、自然災害、その他やむを得ない事情により、施設の判断で出店を中止する場合がある。この場合、出店者が負担した準備費用、食材費その他の損害について、施設は補償を行わない。
- (13) 施設職員の指示に従わない場合や本募集要項に違反した場合は、出店を中止又は取り消すことがある。
- (14) 本募集要項に定めのない事項は、施設職員と協議の上、その指示に従うこと。

5 応募方法

(1) 提出書類

「第 19 回むさしの環境フェスタ」キッチンカー出展者申込書（別様式）

(2) 提出期限

令和 8 年 9 月 18 日（金）

(3) 提出先

むさしのエコ re ゾート (musashino-ecoresort@sean.jp) へ電子メールで提出すること。

6 出店者の選定

- (1) 応募者多数の場合は、市内事業者を優先した上で抽選により出店者を決定し、9 月末までに申込書に記載されたメールアドレスへ通知する。
- (2) 出店決定後、営業許可証及び生産物賠償責任保険（PL 保険）加入を証する書類の写し、その他必要書類を施設へ提出すること。

【問い合わせ先】

環境啓発施設「むさしのエコ re ゾート」

〒180-0012 武蔵野市緑町 3-1-5

TEL : 0422-60-1945 Mail : musashino-ecoresort@sean.jp